



3月の園だより

平成30年3月1日
柿生保育園

ご卒園おめでとうございます。

3月。2階のテラスから園庭に目を向けると梅の花が一気に花開いている様子がよく見えます。私たちに「もう、春はそこまで来ていますよ」と教えてくれているようです。戸外遊びの時に防寒の上着を着ずに遊ぶ子ども達も増え、春の訪れを感じる今日この頃です。

さて、3月といえば長年お預かりしたお子さんを小学校に送り出すことと、新しい園児さんを迎えることが同時に進んでいます。小さい乳児さんでもその雰囲気を感じているようで、「今度は〇〇組さんになるんだよ」、「年長さんが学校行っちゃうね」という会話が聞こえてきます。大人が思っている以上に子どもたちがいろいろなことを見ていること、感じていることが毎日一緒に過ごしているとよくわかります。

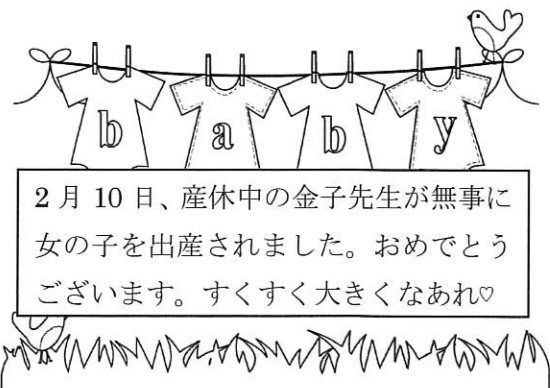
この時期は新しい生活に向かったの楽しい思いだけでなく、不安もつきもの。おうちの人から離れて長い時間を一緒に生活し、職員やお友達との信頼関係も時間をかけてしっかり確立してきました。お子さん一人ひとりの思いをしっかり見極め、寄り添うことで新生活に自信をもって進めるように保育してまいります。ご心配なこと、ご不明な点がございましたら職員にお声掛けください。

平成29年度も保護者の皆様のご理解、ご協力に支えられて終了します。ありがとうございました。新年度も新しい仲間が増えます。温かく迎えていただきますようお願いいたします。



3月の行事予定

1日	木	誕生会
2日	金	ひなまつり集会 新入園児面接
3日	土	父母会総会
10日	土	第5回卒園式
12日	月	健康の日
13日	火	全体おわかれ遠足 (お弁当持参)
14日	水	幼児会議
15日	木	乳児会議 全体健診 防災の日
22日	木	川崎市保育会 新人職員研修
23日	金	職員会議
31日	土	新年度準備日(休園)



2月10日、産休中の金子先生が無事に女の子を出産されました。おめでとうございます。すくすく大きくなあれ

☆新年度の準備が始まります。☆

3月23日から、新年度のクラス移行に向けての準備が始まります。それまでの間も、乳児クラスは隣の保育室で遊んだり、3歳児クラスは1階の保育室で過ごす等、少しずつ新しい環境に慣れるようにしていきます。細かい内容は後日、別の形でお知らせいたしますが、進級にあたっての事やお子さんのご心配なことがございましたらお気軽にご相談ください。

***新しい環境になり、遅れての登園は子ども達も不安になりがちです。育児休業中の方や、登園が遅くなりがちの方は、そろそろ9:00には活動が始められる登園のリズムをつくっていきましょう。移行準備期間中は、集団生活の流れに沿って園全体が動きます。9:00を過ぎることの無いよう、ご協力をお願いいたします。**

☆IDカードについて☆

いつもIDカードの着用にご協力いただきありがとうございます。30年度は現在の黄緑色から青色にきりかえます。新しい色のカードは、前回購入していただいた枚数を確認し、同じ枚数をお配りします。追加購入を希望される方には、30年度の申し込み用紙がありますので担任にお声かけください。

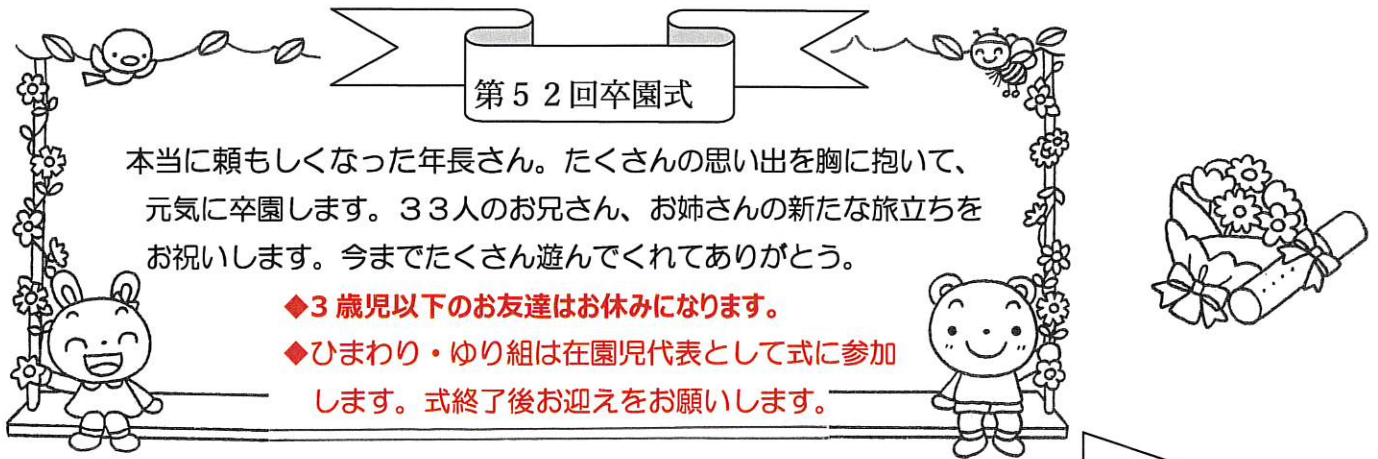
4月2日から全員が切り替えられますようにご家族の方にも周知をお願いいたします。



☆おわかれ遠足☆

3月13日（火）に3・4・5歳児は合同で麻生環境センターに出掛けます。年間保育計画に基づき各年齢にあわせた経験を取り入れています。（自分より小さいお友達のお世話をしたり、春の自然を見つながら歩いたり）。持ち物などの詳細は、各クラスから出されるお知らせをご確認ください。

乳児クラスも含めて全園児がお弁当持参（雨天時も）になります。



◇◆平成30年度 春の予定です。事前にしっかり確認しておきましょう◇◆

3/31（土）新年度準備日 休園

4/ 2（月）**進級式9：00開始** 全園児で移動します。余裕をもって登園しましょう！！

4/ 3（火）新0歳児懇談会（11時～）

4/ 4（水）新1・2・3歳児懇談会（18時～）

4/ 5（木）新4・5歳児懇談会（18時～）

※0歳児クラス懇談会は午前中の時間帯なのでお子さんと一緒に参加でも構いません。

※新年度の環境の変化で子ども達も夕刻は疲れが出るところです。懇談会中はなるべくご家庭で過ごせる体制作りを今のうちから整えていただきますようにご協力お願いいたします。

4/19（木）誕生会（全園児主食はいりません）

5/12（土）**新3・4・5歳児親子遠足** ☆場所：こどもの国 ☆親子で参加します。

昨年度から当日が雨天の場合は遠足を中止にしています。近隣小学校の行事等を考慮し今年度も延期はしません。

※ 異動届の提出をお忘れなく ※

柿生保育園は川崎市認可保育園です。○産休に入る、○出産し家族構成が変更された、○育児休業を取得した、○転居した、○勤務先が変わった など、当初の支給認定状況から変更があった場合は、その旨を必ず川崎市（麻生区役所）に届け出る義務があります。区役所への報告・提出は毎月20日前後にしますので、変更時は早めに事務室にご提出をお願いいたします。

ご不明な点は事務室、事務長まで遠慮なくお問い合わせください。